

# 会社情報 (2021年3月末時点)

## 会社概要

商号	株式会社J-オイルミルズ J-OIL MILLS, Inc.	事業内容	1. 油脂、油粕の製造、加工、販売 2. でん粉の製造、加工、販売 3. 各種食品の製造、加工、販売 4. 飼料および肥料の製造、加工、販売 5. 食品製造機器の販売 6. 倉庫業 7. 不動産の賃貸
本社所在地	〒104-0044 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー TEL: 03-5148-7100(代表)		
創立	2004年7月1日		
資本金	100億円		
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部		
証券コード	2613		

## ネットワーク ● 本社・支社・支店・営業所 ● 工場および事業所 ● 研究所

### 本社・支社・支店・営業所

- ① 本社・東京支社
- ② 大阪支社
- ③ 名古屋支社
- ④ 北海道支店
- ⑤ 東北支店
- ⑥ 関東信越支店
- ⑦ 北陸支店
- ⑧ 中四国支店
- ⑨ 九州支店
- ⑩ 新潟営業所
- ⑪ 長野営業所
- ⑫ 静岡営業所
- ⑬ 四国営業所

### 工場および事業所

- ① 千葉工場
- ② 横浜工場
- ③ 静岡事業所
- ④ 浅羽工場
- ⑤ 神戸工場
- ⑥ 倉敷工場
- ⑦ 若松工場

### 研究開発・アプリケーション組織

- ① フードデザインセンター  
(東京、横浜、静岡、神戸)

### 海外

- J-OIL MILLS (THAILAND) Co., Ltd. (タイ)
- PREMIUM FATS SDN BHD (マレーシア)



## 株式の状況 (2021年3月末時点)

※2021年4月1日を効力発生日とし、株式を2分割いたしました。

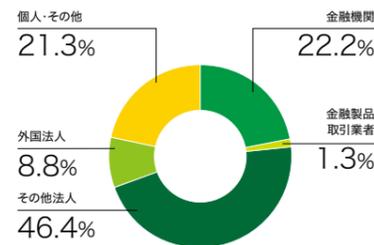
発行可能株式総数	54,000,000株
発行済株式総数	16,754,223株
株主数	21,910名

## 大株主

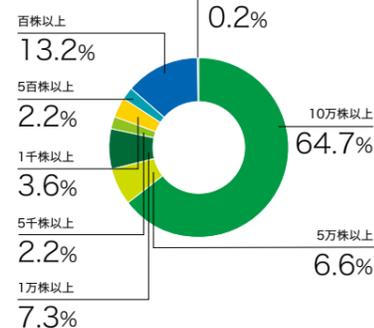
株主名	持株数(千株)
味の素株式会社	4,526
三井物産株式会社	2,087
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	640
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	523
東京海上日動火災保険株式会社	414
J-オイルミルズ 取引先持株会	343
株式会社みずほ銀行	271
農林中央金庫	270
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	234
三井住友海上火災保険株式会社	200

## 株式の分布状況

### 所有者別分布



### 所有株数別分布



## 第三者意見

第三者意見執筆者は、レポートに込めた想いを知るために制作プロセスでの意見交換が重要と考えています。意見交換には八馬社長はじめ多くの関係者が出席され、情報開示に対する真摯さを感じました。

VUCA(変動、不確実、複雑、曖昧)の時代と言われる今日、パンデミックが加わりさらにその様相を深めています。こうした時には持続可能性の獲得に向けて、どのように自らの有り様を再定義し、Transform(変革)するのかが問われています。本レポートでは、こうした問いに正面から応えています。新たな企業理念体系「Joy for Life® -食で未来によるこびを-」や第六期中期経営計画「Transforming for Growth」などを策定、さらにこれらと同期するマテリアリティも新たに特定されたことが報告されました。報告に際しては、社外取締役や有識者が参加する鼎談を配置し、策定のプロセスやその意義が客観的な視点からも紹介されており、読者の深い理解に結び付いています。そのため、変革への強い意志が伝わるレポートになりました。

新企業理念体系については「当社で働く皆が、それぞれの想いを込めて語り合い、策定」「取締役会においても複数回にわたって議論」とあるように非常に丁寧なプロセスを経て制定されたことが伝わりました。また、「最も時間をかけて議論した」パーパスにも注目しました。消費の主流となるミレニアル世代やZ世代に共感や信頼を生む内容になっており、パーパス・ブランディングを成功に導く予感をさせます。一方、パーパスは組織の求心力となり従業員ロイヤリティが高まることも期待されます。しかしながら「一人ひとりが腹落ちする形で、自分の仕事につながっていると感じられるようにしていくことが第一」(小出社外取締役)とあるように、認知にとどまらず理解・実践に踏み出すことが必要です。その進捗状況は、パルスサーベイで確認されていますが、従業員エンゲージメントをベースにしたサーベイなどもあり、結果を毎年、開示してください。

レポートの実効性を向上させるにはESG情報の高度化(情報項目の深堀や拡大)が不可避と考えます。例えば、2021年にCO<sub>2</sub>排出量を30年までに50%削減と設定されま



特定非営利活動法人  
循環型社会研究会  
理事  
山口 民雄

したが、必達するには緻密な各年の年次目標やその手段の開示が不可欠です。環境情報はTCFDに象徴されるように、その取り組みが企業の持続可能性に直結する要素が多く、論理的な開示が求められています。

社会情報も高度化が必要です。例えば、本レポートには個別の取り組みはあるものの人権の柱がありません。国連が2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定して以降、わが国へも人権重視の波が押し寄せてきています。昨年、政府はビジネスと人権に関する行動計画をとりまとめ、企業に対して3つの要請(コミットメント、人権デューデリジェンス、救済)をしています。こうした状況を鑑みると、人権の柱を立て取り組みを詳述すべきと考えます。

ESG情報の多くは非財務情報から財務情報化する可能性を秘めており、ESG経営を標榜する貴社にとってはESG情報の高度化は不可避と考えます。また、国連グローバル・コンパクトに署名されたことから同様のことが言えます。しかし、現在のレポートにすべてを盛り込むことは、指導原則の簡潔性(IIRCのフレームワーク)に反しますのでWeb上での年次報告をご検討ください。

### 循環型社会研究会:

次世代に継承すべき自然生態系と調和した社会の在り方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取り組みの研究、支援、実践を行うことを目的とする市民団体。研究会内のサステナビリティワークショップで、報告書のあるべき姿を研究し、提言している。



WEBサイト  
<http://junkanken.com/>